

配布先

議 事 録 ①	課長	課員	作成	発行	番 号	No. 1 / 5
					年 月 日	2022年3月4日
					部 署	鯖江市 総務部 総合交通課

日時	'2022年3月4日(金曜日)	14:00 ~ 15:00	会議時間	1時間00分
----	-----------------	---------------	------	--------

会議名	令和3年度第5回 鯖江市地域公共交通活性化協議会	場 所	鯖江市役所4階 全員協議会室
-----	-----------------------------	-----	-------------------

出席者	別紙(出席者一覧)のとおり (計 30名:事務局含む。随行者除く。)	主管部署	鯖江市 総務部 総合交通課
		原紙保管	鯖江市 総務部 総合交通課
		記 録 者	総合交通課 林

項 目	議 事 内 容
-----	---------

1 開会	
------	--

2 会長挨拶	会長 佐々木市長より挨拶
--------	--------------

3 協議・報告 事項	◎協議第1号[令和4年度鯖江市地域公共交通活性化協議会予算(案)等について 【資料No.1~4】
---------------	---

【事務局】

- ・ [資料 No. 1] 鯖江市地域公共交通活性化協議会財務規則について説明。
- ・ [資料 No. 2] 令和3年度鯖江市地域公共交通活性化協議会【仮】決算について説明。
- ・ [資料 No. 3] 令和4年度鯖江市地域公共交通活性化協議会予算(案)について説明。
- ・ [資料 No. 4] 令和4年度鯖江市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)について説明。
令和4年度の協議会については6月、1月、3月を予定しているが、会議を招集する必要がある際には委員の皆様には事務局より連絡をさせていただきます。

川上座長

→ 協議事項第1号について承認いただける委員の皆様は挙手をお願いいたします。

～委員多数挙手～

→ 委員の皆様多数承認とのことで協議第1号について協議が調ったこととします。

◎報告第1号 令和4年4月1日改正つつじバスダイヤ改正の周知について【資料No.7~9】

【事務局】

- ・ [資料 No. 7] 令和4年4月1日改正のつつじバス時刻表について説明。
11月に実施した第3回協議会にて承認いただいたつつじバス運行計画表に基づいたものとなっている。現在、時刻表については作成中であり、完成次第、市内各施設に配布するなど周知に努める。
- ・ [資料 No. 8] 令和4年2月22日の福井新聞にてつつじバスダイヤ改正実施の旨について掲載。
- ・ [資料 No. 9] 令和4年2月末には市内広報である広報さばえ3月号に路線図などを含めた主な改正点について掲載を行った。

項 目	議 事 内 容
3 協議・報告事項	<p>・ [資料 No. 9] 令和4年2月末には市内広報である広報さばえ3月号に路線図などを含めた主な改正点について掲載を行った。また、令和4年3月末には広報さばえ4月号にて資料No.7の内容の携帯時刻表を市内全戸に配布する予定である。今回の協議会終了後には、つつじバス車内にも周知するとともに、全路線の時刻表が載っているポスタータイプの時刻表も現在作成中ですので、完成出来次第、JR鯖江駅や丹南病院バス停の掲示板に掲示をしていく。また今月31日の運行終了後より、バス停留所の時刻表の付け替え作業を行う準備をしているところである。</p> <p>◎協議第2号[令和4年度生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統関係)の変更申請(案)について]【資料No.5】</p> <p>【事務局】整理をすると、昨年6月に実施した第1回の協議会において、平成29年度から令和3年度までの5年間の鯖江市地域公共交通再編実施計画に基づき、令和3年10月から令和4年9月までを事業期間とし、生活交通確保維持改善計画を国に申請したところである。昨年12月に実施した第4回協議会においては、鯖江市地域公共交通計画に基づいた利便増進実施計画を1月早々に提出いたしました。利便増進実施計画については、2月の25日に国の認定がおりたことから、令和4年4月から9月までの事業期間において、当初の申請の内容について変更申請を行う必要があるものである。</p> <p>・ [資料 No. 5] 今回の変更申請については、令和4年4月につつじバスのダイヤ改正を実施することから、国補助の対象となっている路線の変更および運行回数等が当初の申請した内容とは変更になること、また、地域公共交通計画および地域公共交通利便増進実施計画を策定したことにより、生活交通確保維持改善計画の中身を一部修正および追記を必要とするものである。修正および追記部分については資料No.5の黄色塗りつぶし部分である。地域公共交通計画または地域公共交通利便増進実施計画にて掲載させていただいたつつじバス年間利用者数やその目標達成に向けてどのような取り組みを今後行っていくかなどについて修正・追記を行っている。また、直近の活性化協議会開催内容の追記、補助対象路線については令和4年4月のダイヤ改正にて対象となる路線が変更となることから、令和4年4月から9月の部分においての補助対象路線を変更とするものである。</p> <p><u>※補助対象路線は幹線系統(福鉄バス鯖浦線)と神明駅で接続する路線、かつ令和4年4月のダイヤ改正にて路線の再編やダイヤの変更を行った路線が対象となる。</u></p> <p>川上座長 → 協議事項第2号について承認いただける委員の皆様は挙手をお願いいたします。</p> <p>～委員多数挙手～</p> <p>→ 委員の皆様多数承認とのことで協議第2号について協議が調ったこととします。変更申請(案)については協議が完了したものとして、期日までに福井運輸支局まで事務局の方から提出を行っていただきますようお願いいたします。</p>

項 目	議 事 内 容
3 協議・報告 事項	<p>◎協議第3号[福鉄バス(鯖浦線)の一部ダイヤ改正(案)について]【資料No.6】</p> <p>【福井鉄道福山委員】 [資料No.6] 福井鉄道バス鯖浦線について、令和4年4月よりダイヤ改正を行うものである。鯖浦線は織田より神明駅(最終はJR北鯖江駅)までを結ぶ路線であり、神明駅で電車に乗換え、武生方面および福井方面の高校に通う高校生の利用が多くを占めている、またその反対方向についても神明駅に電車に着いた後、織田方面にある丹生高校に通う高校生の利用も多くあるところである。今回のダイヤ改正内容としては2点ある。</p> <p>まず1点目については、現在織田から神明駅方面については6:55織田発、神明駅に7:30に到着する便について、織田発の時間を10分早め、6:45織田発にするものである。変更の理由としては、恒常的に道路渋滞が発生することから、神明駅での電車への乗り継ぎが、バスが遅れるとうまくいかなくなってしまうことがあるためである。織田発の時間を10分早めることで、神明駅での電車への乗り継ぎ時間を余裕をもって確保し、利用者の大半を占める学生が困らないようにするものである。</p> <p>2点目については1点目と逆方向、神明駅から織田方向(丹生高校経由)に向かう便についてである。現在、丹生高校に向かう便については8:02に神明駅にて電車からの乗り継ぎ客を拾う便のみとなっている。学生が便を選択して通学が出来るように、丹生高校登校日のみの運行として7:45神明駅発の便を増便するところである。この便は福井・武生方面からの電車に接続しており、利用者利便の向上につながると考えている。また、親御さんの送迎や自転車で通学している学生をバスで通学する方向にもっていき、帰りのバスについても利用していただけるようにする狙いもある。鯖浦線は国庫補助対象路線でもあることから、1便当たり利用者数を確保しなければ国庫補助落ちしてしまうことから、利用者確保に努めていきたいところである。</p> <p>川上座長 → 協議事項第2号について何か御意見などありますでしょうか。</p> <p>①福井運輸支局 神戸委員 → 2点目の増便についてであるが、スクールバスとしての意味合いが強いものと思われ、丹生高校最寄りの朝日バス停を終着としているがその先の利用の需要等についてはどのようなか。</p> <p>(回答:福山委員) → 現行にもある神明駅8:02発の便については朝日バス停以降の利用はほぼ無く、需要については無いものと考えていただいて問題無いと思われる。</p> <p>②福井県 廣瀬参事 → 増便を行う件については、現状の鯖浦線と起点終点の違う系統であるが、国補助路線の変更申請は行うのか。</p> <p>(回答:福山委員) → 増便する路線については鯖浦線扱いではなく、スクールバスとしての意味合いが強く独自路線の認識である。丹生高校線のような扱いになる。</p>

項 目	議 事 内 容
3 協議・報告 事項	<p>川上座長 → その他何か御意見などありますでしょうか。 ないようでありますので、協議事項第3号について承認いただける委員の皆様は挙手をお願いいたします。</p> <p>～委員多数挙手～</p> <p>→ 委員の皆様多数承認とのことで協議第3号について協議が調ったこととします。</p> <p>◎報告第2号[自家用有償旅客運送の実績報告について]【資料No.10】</p> <p>【地域公共交通鯖江 弓部氏】 [資料No.10] 令和3年12月16日から令和4年2月25日までの運行の状況について報告する。運行回数としては56回であり、通院が37回、買い物等が15回、新型コロナウイルスワクチン接種のための移動が4回であった。またこれまでの利用登録者数の合計は43名、ドライバーについては前回協議会で報告した際には8名であったが、今年1月にドライバー講習を終えた修了者が1名おり、現在は計9名いる状況である。利用促進活動について、主に2点実施してきた。1点目が河和田エリアの主要施設に利用啓蒙のポスターを設置した。地域の集いの場のひとつである喫茶店に掲示しているポスターを見て利用に繋がった事例もある。地道ではあるが、今後も継続していきたいと考えている。2点目は運行時間の延長である。当初の運行対応時間は9:00～17:00であったが2月1日より8:30～21:30に延長した。ドライバーも高齢な方が多いので、安全を最優先にスモールスタートの形でスタートしている。現段階では運行の実績として報告できるものはない状況である。</p> <p>川上座長 → 報告事項第2号について何か御意見などありますでしょうか。</p> <p>福井県バス協会 長谷川委員 → 2点質問がある。1月にあった大雪の際の利用の状況、問題点など、また利用登録者数の推移がどのように推移しているかを教えて欲しい。</p> <p>(回答) 地域公共交通鯖江 弓部氏 → 大雪の際はドライバー自体が出れない問題があったが、オペレーターとの連携で別のドライバーを手配し対応をすることができた。また、大雪で利用者が増えたといったことはなく、そもそもの外出を控える動きが目立った。利用登録者数については有償運行を始めた昨年5月時点は30名、昨年11月時点で35名、現在は43名ということで徐々に増加傾向であると思われる。</p>

項 目	議 事 内 容
3 協議・報告 事項	<p>川上座長 → 現在、複数人での利用は対応していなかったと認識している。利用時間の延長ということもあり、利用料金をどうするかなどの課題は多くあると思うが、ぜひ検討していただきたいと思う。</p> <p>(回答) 地域公共交通鯖江 弓部氏 → 夜遅い時間については塾の送迎などで需要があるとは思われる。ただ、夜遅い時間に1人で乗せるのは不安であるという意見もあるのは事実である。検討は行っていく。</p> <p>川上座長 → つつじバスとの差別化、また河和田地区内での活発な移動なども視野にいれながら、今後も利用促進に努めていただきたい。今後も活性化協議会での報告をしていただけたらと思う。</p>
4 閉会	<p>川上座長 → 以上で議事は終了します。進行を事務局にお返しします。</p> <p>事務局 → 会議の冒頭でもご報告させていただいたとおり、座長である川上先生は本年度をもってご退任となります。川上先生におかれましては平成27年4月に本協議会が立ち上がってから現在に至るまで永きにわたり、つつじバスをはじめ、本市の公共交通の活性化にご尽力いただいたところであります。</p> <p>～花束贈呈、川上先生より挨拶～</p> <p>事務局 → 以上で、令和3年度第5回鯖江市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。</p>